

# 北九州市民の会ニュース



11/3 「平和ネット」が 憲法を守り生かす決意新たに 小倉で集会

日本国憲法が、1946年11月3日に公布されてから75年。「平和をあきらめない北九州ネット」が小倉駅デッキでの街頭宣伝を呼びかけた。10月31日の衆議院選挙結果を受けて、多くの団体、個人が憲法を守り生かす決意を新たにしました。この度、当選された田村貴昭さんと緒方林太郎さんが駆けつけて、感謝と熱い決意を述べられ拍手喝采を浴びました。城井崇さんからもメッセージが寄せられました。

## <平和ネットの今後の日程>

- 11月12日(金) 18:00~  
定例会議 zoom 第1法律事務所
- 11月19日(金) 18:30~19:30  
19日定例行動 小倉駅デッキ
- 12月19日(日) 平和ネット総会予定



10/16 野党がんばれ! 平和ネットが小倉駅で街頭宣伝投票に行こう!

10月19日は、衆議院選挙の告示日。さすがに平和ネット定例19日行動は、前倒しで10月16日(土)14:00~15:00、小倉駅デッキで開かれました。

前座は、女性の皆さんによる軽快なリズムダンス。地区労連や新婦人などの諸団体の代表スピーチ、各政党代表や憲法学の大学教員もリレートーク。次いで、田村貴昭さんと城井崇さんからの思いのこもったメッセージが読み上げられた。

最後に登壇したのが、真島省三さんと緒方林太郎さん。二人の迫力ある熱のこもった挨拶に惜しめない応援の拍手が送られた。

なお、平和ネットは、11月3日(水)文化の日に14:00~15:00小倉駅デッキで街頭宣伝をします。

## 公布から75年 憲法を守り生かす決意新たに

日本国憲法が1946年11月3日に公布されてから75年です。憲法は、「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意」(前文)して、制定されました。平和を願う国民は自民党の改憲策動を阻んできました。総選挙の結果、自民、公明、日本維新の会の「改憲勢力」が衆院の3分の2を維持することになり、憲法を守り生かす取り組みがさらに重要になっています。安倍晋三元首相以来の改憲路線を引き継ぎ任期中の改憲を公言する岸田文雄首相の企てにストップをかけ、憲法を全面的に実施することこそ必要です。

### 侵略戦争への反省が原点

1931年のいわゆる「満州事変」から日中全面戦争、アジア・太平洋戦争と15年にわたった日本の侵略戦争の結果、310万人以上の日本国民と2000万人を超すアジア諸国民の命が奪われました。日本全土と、日本が侵略したアジア・太平洋諸国の国土は荒廃しました。この侵略戦争への痛苦的な反省が、憲法の出発点です。(中略)

改憲のたくらみは、世界の流れに完全に逆らうものです。憲法9条に自衛隊を書き込む改憲は、戦力不保持・交戦権否認の規定を空文化・死文化し、自衛隊が大手を振って、海外の戦争に出かけるのを可能にするものです。私権を制限する「緊急事態条項」の創設と合わせ、日本を「戦争する国」に引き戻すことを許さないために、力を合わせる事が重要です。

### 改憲推進を許さない

岸田首相は選挙後の記者会見で、改憲に「積極的に取り組む」と明言しました。自民党がいくら旗を振っても進まなかった改憲に固執する反省のない態度です。

憲法公布の節目の年に当たり、憲法を守り生かす決意を新たに、世論と運動を強めましょう。

(11月3日赤旗主張より)

## 第41回福岡県自治体フォーラム開催 5分科会で討論

10月24日(日)13:00~16:00、第41回福岡県自治体フォーラムが開催されました。

あいにくのコロナ禍で西南学院大学がお借りできず、3ヶ所5会場に分かれてのオンライン開催となりました。石川捷治代表理事の主催者挨拶。記念講演は、映画評論家としても著名な矢野寛治さんが「明治からの女性解放運動-----伊藤野枝を中心として」と題して、軽妙闊達に語られました。引き続き五つの分科会がありました。

- ① コロナ禍と自治体・公行政のあり方
- ② 災害とまちづくり
- ③ 歴史認識問題と戦争責任
- ④ 今日の中国問題をどう見るか

⑤ 特別講座・過去の映画作品から考える日本とヨーロッパの女性史

詳細な報告は、所報12月号(記念講演)と1月号(5つの分科会)で特集を行います。記念講演は、なるべく早急にYouTube・研究所のホームページで公開の予定です。

### 平和とくらしを守る北九州市民の会

〒803-0817 小倉北区田町13-21 田町ビル3F  
 TEL 093-592-5000 FAX 093-571-4346  
<http://siminnokai.sakura.ne.jp>  
 e-mail: koe@siminnokai.com



## 北九社保協通信

報告・資料集 2021年10月号  
10月25日 事務局発行

### 「食料支援&相談会 コロナ支援村」第2回に参加

#### 60名の困窮者が殺到！15件の相談も



今年4月の実施に続き10月17日(日)に開催されたコロナ支援村

第2回に北九社保協も連帯し行動参加をおこないました。この取り組みは全労系と連合系労組組織が合同して呼びかけ団体となり、呼応した民主団体や弁護士、地元議員などが参加した画期的な取り組みで、北九社保協は受付、食料渡し、生活相談に6名が参加しました。今回は天候も考慮し屋内での実施となった関係で1回目の米町公園時よりも支援希望者は少なかったですが、それでも60名近くの方が食料品を求め殺到しました。また、今回は前回の反省もふまえて受付段階で簡単なアンケートを実施し、支援を受けに来られた方々に生活実

態などの聞き取りを行い、そこから相談へと繋ぐようにしました。その甲斐もあってか相談件数は15件と前回より多くの相談に対応することが出来ました。取り組み終了後の報告・反省会で参加した弁護士より「困っている方がわざわざ相談だけに来るという事はハードルが高いようだが、こうやって食料支援の中での声かけで心を開いてくれる方も多かったです。また、今回は難しい案件もあったが各専門家が集っていたため迅速に的確なアドバイスができてよかった。このすばらしい取り組みを継続して実施することの意義と重要性を痛感した」との声が聞かれました。困窮者に寄り添う取り組みとして次回、さらに工夫をこらして実施出来ればと思いました。



生活相談と食料支援の様子

### (10回目)を実施。

#### 未だ苦境から抜け出せない人々から悲痛の声！

10月23日(土)に第10回目となる「全国コロナ電話相談会」に参加。今回も1人でも多くの困窮者に繋がればとの思いで20時まで延長して対応しました。当日は総選挙の関係で全国的にもマスコミ取材が不調の中、それでもこの間のコロナ禍で生活が痛んでいる方などから8件の相談がありました。特に今回は40代・50代の働き盛りの方から深刻な相談が複数、寄せられました。その中で「仕事を失って探しているが見つからない。働く意欲があるので生活保護はうけたくない」という方は、仕

事が見つかるまでの間や少ない収入なら仕事をしながらでも生保をうけられる事など相談員の丁寧な説明に、「それなら申請を検討します」ということになりました。



困窮者の声に耳を傾ける各専門分野の相談員

● 今後の相談会予定  
「生活保護110番」(無料)  
● 日時: 11月16日(火) 10時~17時  
● 連絡先: 562-3966もしくは562-3967へ